

令和3年度 第2回 三郷市都市計画審議会 会議録

1 開催日時：令和3年7月19日（月）14時00分～15時10分

2 開催場所：三郷市役所 6階 全員協議会室

3 出席者：13名（委員総数13名）

（委員）

村山会長、 篠田委員、 鈴木委員、 工藤委員、 渡邊委員、 後藤委員、
福岡委員、 中村委員、 堀切委員、 吉田委員、 澁谷委員、 横内委員、
富岡委員

（事務局）

松本まちづくり推進部長（以下、まちづくり推進部長）

矢野まちづくり推進部理事兼副部長兼みどり公園課長（以下、まちづくり推進部理事）

みどり公園課：鈴木みどり公園課長補佐兼管理係長、染谷花とみどりの係長、千葉主事

都市デザイン課：城津まちづくり推進部参事兼都市デザイン課長（以下、都市デザイン課長）、浦川都市デザイン課長補佐兼都市計画係長（以下、都市デザイン課長補佐）、富安主査、南雲主事、齋藤主事

4 議題

議案第1号 三郷市都市計画マスタープランの策定について【諮問】

5 議事内容

（1）開会

●（まちづくり推進部理事）

[開会]

●（村山会長）

[会長挨拶]

●（まちづくり推進部理事）

[資料確認]

(2) 議事進行

● (村山会長)

[委員の出席状況を求める]

● (都市デザイン課長補佐)

[委員13名中13名が出席していることを報告]

● (村山会長)

[会議録の署名委員について、澁谷委員と横内委員を指名]

[議事内容が非公開情報に該当しないことについて確認]

[傍聴者の有無について報告を求める]

● (都市デザイン課長補佐)

[1名の傍聴者がいることを報告]

[傍聴者入場](別室とリモート接続)

● (村山会長)

[傍聴者へ傍聴上の注意事項を伝える]

(3) 議題

議案第1号 三郷市都市計画マスタープランの策定について【諮問】

● (都市デザイン課長)

[議案第1号について、資料に基づき説明する]

● (村山会長)

ご説明ありがとうございます。

事務局からの説明に関して、ご意見やご質問はございませんでしょうか。

富岡委員、お願いします。

● (富岡委員)

パブリック・コメント案に対する意見ということですが、例えば62ページの上水道、電気、ガスなどのライフライン施設に深刻な影響を及ぼすというところで、上

下水道、電気、ガスという文言が削除されたというのは、ガス事業者から被害が出るわけではないので具体的な記述はやめてほしいという意見があり削除されたということでしょうか。パブリック・コメントを見ていて、ガス事業者からの意見が多く入っていて、ガス事業者のPRのようなものが多く入っていました。

このような具体的な文言は読む人からするとあった方がわかりやすいのではないかと感じましたが、いかがでしょうか。

● (村山会長)

事務局、お願いします。

● (都市デザイン課長)

わかりやすくした方がよいのではないかとということも検討したところではあるのですが、わかりやすさの部分とご意見された方のご指摘を検討して現在の案とさせていただきます。

● (村山会長)

富岡委員、よろしいでしょうか。

● (富岡委員)

はい。

● (村山会長)

この部分については私も気になっていました。検討されたのだと思いますが、例えば、上下水道、電気、ガスなどという文言は残して、深刻な影響を及ぼすことが想定されずではなく、深刻な影響を及ぼす可能性がありますという文章の調整もできたのではないかと思ったのですが、いかがでしょうか。

想定されると書くと本当に深刻な影響が起こると、それに対してガス事業者は、そうではないということだと思ってしまうのですが、もしその辺りの議論がありましたらお願いします。

● (都市デザイン課長)

検討の中で、危機を煽ることを避けようという思いがございました。可能性という表現でしたらよかったのかもしれないのですが、事務局としては現在の案を選択したということでございます。

● (村山会長)

はい、わかりました。その危機を煽らないということも、重要なことだと思いますのでご検討いただいたということで承知いたしました。

他にいかがでしょうか。

渡邊委員、お願いします。

● (渡邊委員)

今回の新旧対照表のご説明でも太陽光発電等の再生可能エネルギーという話が出ています。今後の方針として出ていると思うのですが、熱海の地すべりはメガソーラーを建設するために山を削って、地盤が弱くなって事故が起こったという話をニュースで見たのですが三郷市は山がないので、状況は違うと思いますが、その辺りのリスクというか、そういうところはどのように考えていらっしゃるのか伺ってもいいですか。

● (村山会長)

事務局、お願いします。

● (都市デザイン課長)

都市計画マスタープランの策定にあたって、太陽光発電パネルを設置したときに具体的にどのようなリスクが生じるかの検討はしておりません。低炭素やエネルギー制約の問題がございますので、方向性を示したというものでございます。

● (渡邊委員)

これから具体的なことを考えていかれると思いますので、太陽光に限らず、再生可能エネルギーは素晴らしいものだと思いますけれど、実際問題どうなのか、その設置費用等を考えるとどうなのかなど、課題があると思いますので、今後具体的に詳しく検討いただければと思います。

● (村山会長)

太陽光パネルは光害、光の害があつたりしますので、設置場所は気にしなければいけません。熱海のような土砂災害の可能性が低いかもしれませんが、いろいろな意味でどこに設置したらよかったのか検討が必要だと思います。

その他いかがでしょうか。

後藤委員、お願いします。

●（後藤委員）

新旧対照表については、ご提案のとおりでいいと思っています。

最後の詰めのところ、写真の検討をされているということですが、表紙について、道路整備などを重視しているということかと思うのですが、まちづくりの目標がきらりとひかる田園都市みさとですので、そのようなイメージを表して、そのような将来都市像に合った表紙をぜひご検討いただきたいと思っております。

●（村山会長）

事務局、お願いします。

●（都市デザイン課長）

道路以外にも多くのことを都市計画マスタープランに記載しておりますので、きらりとひかる、その辺りのワードを表紙に入れることも含めて検討してまいります。

●（村山会長）

ありがとうございます。よろしくお願いします。

他にいかがでしょう。

それでは、他に意見がないようですので、都市計画マスタープランの策定につきましては、この審議会の部会として開催しております都市計画マスタープラン策定協議会で検討いただいたと伺っております。後藤委員が部会長ですので、都市計画マスタープラン策定協議会委員の皆様のご意見等について、よろしければご紹介いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

●（後藤委員）

策定協議会はコロナもありましたが、全7回開催させていただくことができました。最後の第7回で委員の皆様一言ずついただきまして、大変貴重なご意見をいただいたと思っておりますので、紹介させていただきます。

まず1点目として、皆様が丁寧に検討してくださり、計画としてはいいものできたと思っておりますが、計画を策定しただけでは意味がないので、計画に基づく施策の実現に向けて着実に事業の推進をしていただきたいということがありました。

2点目として、策定協議会の委員として高齢者福祉や子ども・子育てに携わっている方などにも多く参加いただきました。そのような方々から、すべての人が住み続けたいなるまちづくりの推進に努めていただきたいというご意見が複数寄せられたと認識しています。

最後の1点として、先ほど熱海の地すべりの話が出ましたが、そのような大規模災害が頻発している中で、防災・減災に向けた取り組みの推進に努めてほしいという

ご意見もありました。

これらの3点は重要なご意見だと思っています。もちろん計画に盛り込まれている意見、考え方ではあるのですが、委員の皆様のご意見として、答申書に附帯意見を添えることについて私から提案させていただきます。

●（村山会長）

策定協議会の委員の皆様のご意見を附帯意見とすることについて、ご提案いただきました。

まず答申につきましては、原案を適当だと認めるということが大前提ですけれど、特に都市計画マスタープランの案について反対意見はありませんでしたので、まずはこの原案を適当と認めるということで答申できればと思います。

それに加えて附帯意見として、1点目が本計画に基づく施策の実現にあたっては、着実な事業の推進に努めること。2点目として、福祉、子育てに配慮したすべての人が住み続けたいなるまちづくりの推進に努めること。3点目は、地震や豪雨をはじめとする大規模災害への備えなど、防災・減災に向けた取り組みの推進に努めること。

以上の3点が、後藤委員からご説明ありましたとおり、策定協議会の皆様の思いでもありますので、もしよろしければ附帯意見として、都市計画審議会の答申とするのが良いのかなと思いますがいかがでしょうか。

●（工藤委員）

今の説明については、賛成なのですが1点だけお伺いしたいです。計画の着実な推進、着実に進めていくという点について、どのような形で進捗状況を管理していくのか、評価や検証をしていくのか。また、どのような組織で取り組みを行うのかというところが不明確だと感じていますのでお聞きしたいのですけれどいかがでしょうか。

●（村山会長）

附帯意見を付けることについてご賛成いただいたということですが、計画の進捗管理、進行管理に関して、どのような組織で、どのように行っていくのかということについて、説明をお願いします。

●（都市デザイン課長）

資料の162ページをご覧ください。項目としましては、第4章の実現方策でございます。162ページの(6)都市計画マスタープランのめざすまちづくりの検証として、都市計画マスタープランで定めたまち作りの目標や方針については「第5次三郷市総合計画」による数値目標等を活用し、実現に向けた取り組み・達成状況を検証していきますとこのように記載しております。

現在、実施計画を総合計画と連動して作っておりますので、このようなものと都市計画マスタープランの検証が連動するイメージであります。このため、都市計画マスタープランそのもので指標を設けることは考えておりません。

● (村山会長)

工藤委員、いかがでしょうか。

● (工藤委員)

都市計画マスタープランに書いてあるような部分的な見直しを含め、計画の見直しを適時行うものとし、具体的にはどのように進めていくのかということについては、第5次総合計画との関わりの中で行うということなののでしょうか。

● (村山会長)

はい、事務局お願いします。

● (都市デザイン課長)

マスタープランでございますから、対象が広いものだと思っております。例えば、区画整理事業をできればと思っている場所があったときに、それについての具体的なスケジュールをお示しできるような性質の計画ではないと思っております。

また、都市計画道路の整備につきましても、計画決定をしている路線や構想路線などがございしますが、それぞれ事業の進捗が異なります。都市計画マスタープランは、長期的なまちづくりの方針を示すものでございます。その進捗管理の必要性を認識しておりますけれども、マスタープランにつきましては方向性をお示しして、個別具体のスケジュールにつきましては、それぞれの事業の中で検討、整理をしていくということで考えております。

● (村山会長)

はい、工藤委員お願いします。

● (工藤委員)

そうしますと都市計画マスタープランについての特別な庁内組織のような体制をとって、PDCAサイクルのように具体的に検証を繰り返していくということではないということでしょうか。

● (都市デザイン課長)

はい。

● (工藤委員)

わかりました。ありがとうございます。

● (村山会長)

はい、篠田委員お願いします。

● (篠田委員)

太陽光発電について、先ほどから皆さんより意見が出ています。太陽光発電、熱海の崖崩れとかそういう関係のものを取り入れるべきだというような話がでておりましたけれど、三郷の場合は立地が違います。ですからその辺も考えないといけないと思いますが、その点はどう思いますか。

● (村山会長)

事務局、お願いします。

● (都市デザイン課長)

熱海の例がありましたが、熱海は海から山までの距離が近く、等高線ですと密になっていくような地形です。三郷の場合は地盤が低くて、また川の水位が高いですから熱海とはまた違った問題と付き合っていくといいですか、水の対策等が重要なものと考えております。ですから、その地域性をしっかり捉えて適切な対応について計画をしていく、そのようなまちづくりが必要だと考えております。

● (村山会長)

篠田委員、お願いします。

● (篠田委員)

その通りだと思います。ですから、熱海でこういう災害があったから、三郷市でもそういうものを取り入れるということは、必要ないと思います。三郷は低層地帯ですから、あのような災害はまず起こらないと思います。ですから、マスタープランだから何か入れる、体制を作っておくとそれをやらなければいけない。どのようにやるのかという話になるから、その辺りを担当は考えてやっていただけますか。

● (村山会長)

事務局、お願いします。

●（都市デザイン課長）

都市計画マスタープランは方向性を示すということで、しっかり方向性を示せたと思っております。ですから、その方向性の中でより具体的なまちづくりの事業について検討していくと、そういったステップがこれから待っていると考えております。

●（村山会長）

その他いかがでしょうか。

いろいろとご意見いただきましてありがとうございます。意見がないようでしたら、答申につきましては原案を適当とした上で先ほど申し上げた3つの附帯意見を付けさせていただくということでしょうか。

反対意見はございませんので、そのようにさせていただきたいと思います。

それでは、答申書の案を事務局に作成していただきます。その後、皆様に配布して確認をいたします。その間10分ほど休憩をとりたいと思います。

[休憩]

●（村山会長）

それでは再開いたします。

まず、答申書の案ができましたので、事務局より皆様に配布してください。

それでは、答申書の案が配布されましたので、ご確認いただければと思います。

市長様宛てで都市計画審議会会長村山からということになっております。三郷市都市計画マスタープランの策定についての答申です。本審議会において慎重に審議した結果、この計画は適切であるとの結論に達したので、下記の附帯意見を添え答申といたします。1、賛否の別、賛成。2、意見の要旨、異議なし。附帯意見として、1、本計画に基づく施策の実現にあたり、着実な事業の推進に努められたい。2、福祉、子育てに配慮した、すべての人が住み続けたいまちづくりの推進に努められたい。3、地震や豪雨をはじめとする大規模災害への備えなど、防災・減災に向けた取り組みの推進に努められたい。以上でございます。

答申書の特に出す附帯意見の部分について、ご意見やご質問はございませんでしょうか。

特に異議はないようですので、それでは、議案第1号三郷市都市計画マスタープランの策定について、採決いたします。

原案の通り決定し、このような答申書を出すということに賛成の方は挙手をお願いします。

[全員挙手]

ありがとうございます。

全員賛成でありますので、本案は原案の通り決定いたします。

ご決定いただいた審議事項につきましては、市長に速やかに答申いたしますので、ご了承をお願いいたします。

それでは、傍聴者の方は、事務局の指示に従って退場していただきます。

[傍聴者退場]

皆様には、慎重なご審議をいただきましてありがとうございました。

事務局に進行をお返しいたします。

●（まちづくり推進部理事）

[その他 生産緑地買取り申出の進捗状況報告について、資料に基づき説明する]

以上をもちまして、令和3年度第2回三郷市都市計画審議会を閉会いたします。

本日は、誠にありがとうございました。